

令和5年第1回

多久小城医療組合議会  
定例会会議録

令和5年2月13日

多久小城医療組合議会

## 令和5年第1回多久小城医療組合議会定例会会議録 目次

第1回定例会会期日程	1
第1回定例会付議事件及び議決結果表	2
2月13日(月)	
出席議員	4
欠席議員	4
本会議に出席した事務局職員	4
地方自治法第121条により出席した者	4
議事日程	5
開 会	6
日程第1 会期及び議事日程の決定	6
日程第2 会議録署名議員の指名	6
日程第3 議案第1号 多久小城医療組合病院事業の設置等に関する条例	6
日程第4 議案第2号 多久小城医療組合個人情報保護に関する 法律施行条例	7
日程第5 議案第3号 多久小城医療組合職員の定年等に関する条例の 一部を改正する条例	8
日程第6 議案第4号 令和4年度多久小城医療組合一般会計補正予算 (第2号)	12
日程第7 議案第5号 令和5年度多久小城医療組合一般会計予算	13
閉会	25

令和5年第1回

多久小城医療組合議会  
定例会会議録

令和5年2月13日

多久小城医療組合議会

## 令和5年第1回多久小城医療組合議会定例会会議録 目次

第1回定例会会期日程	1
第1回定例会付議事件及び議決結果表	2
2月13日(月)	
出席議員	3
欠席議員	3
本会議に出席した事務局職員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
議事日程	4
開 会	5
日程第1 会期及び議事日程の決定	5
日程第2 会議録署名議員の指名	5
日程第3 議案第1号 多久小城医療組合病院事業の設置等に関する条例	5
日程第4 議案第2号 多久小城医療組合個人情報保護に関する 法律施行条例	7
日程第5 議案第3号 多久小城医療組合職員の定年等に関する条例の 一部を改正する条例	8
日程第6 議案第4号 令和4年度多久小城医療組合一般会計補正予算 (第2号)	8
日程第7 議案第5号 令和5年度多久小城医療組合一般会計予算	10
閉会	12

令和5年第1回多久小城医療組合議会定例会 会期日程

会 期 令和5年2月13日 1日間

日程

日時	月 日	曜日	会議時刻	議事内容
第1日	2月13日	月	午後2時00分	開会 会期及び議事日程の決定 会議録署名議員の指名 提出議案上程 提案理由説明 議案に対する質疑 討論 採決 閉会

## 令和5年第1回定例会付議事件

### ○ 管理者提出議案（2月13日提出）

- 議案第1号 多久小城医療組合病院事業の設置等に関する条例  
議案第2号 多久小城医療組合個人情報保護に関する法律施行条例  
議案第3号 多久小城医療組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例  
議案第4号 令和4年度多久小城医療組合一般会計補正予算（第2号）  
議案第5号 令和5年度多久小城医療組合一般会計予算

### 令和5年第1回議決結果表

議案番号	議案名	議決月日	議決結果
議案第1号	多久小城医療組合病院事業の設置等に関する条例	2月13日	原案可決
議案第2号	多久小城医療組合個人情報保護に関する法律施行条例	2月13日	原案可決
議案第3号	多久小城医療組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	2月13日	原案可決
議案第4号	令和4年度多久小城医療組合一般会計補正予算（第2号）	2月13日	原案可決
議案第5号	令和5年度多久小城医療組合一般会計予算	2月13日	原案可決

令和5年2月13日(月曜日) 午後2時23分 開会

出席議員

議長	中島	正之		
副議長	野北	悟		
1番	松並	陽一	2番	香月 正則
3番	中島	正樹	5番	江島 佐知子
6番	山本	茂雄	8番	國信 好永

本会議に出席した事務局職員

事務局次長	副田	高広
事務局次長	片渕	文昭
事務局主査	庄島	涼介
事務局主査	園田	秀貴
事務局主任	峯	渉

地方自治法第121条により出席した者

管理者	横尾	俊彦
副管理者	江里口	秀次
会計管理者	川崎	好美
事務局長	村山	敏郎

令和5年第1回多久小城医療組合議会定例会 議事日程

会 期 令和5年2月13日 (月曜日) 1日間

午後2時00分 開会

小城市役所 西館2階 大会議室

議事日程

日程番号	議案番号	議事日程
		開会
日程第1		会期及び議事日程の決定
日程第2		会議録署名議員の指名
日程第3	議案第1号	多久小城医療組合病院事業の設置等に関する条例
日程第4	議案第2号	多久小城医療組合個人情報の保護に関する法律 施行条例
日程第5	議案第3号	多久小城医療組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
日程第6	議案第4号	令和4年度多久小城医療組合一般会計補正予算 (第2号)
日程第7	議案第5号	令和5年度多久小城医療組合一般会計予算
		閉会



(午後 2 時 23 分 開会)

○ (議長 中島正之君)

皆さんこんにちは。今日は会議開始時間が遅れまして本当に申し訳なかったと思います。ただいまの出席議員数は 8 名です。定足数に達しておりますので、令和 5 年第 1 回多久小城医療組合議会定例会を開会いたします。

#### <日程第 1 会期及び議事日程の決定>

○ (議長 中島正之君)

日程第 1、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は本日 2 月 13 日の 1 日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ (議長 中島正之君)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 2 月 13 日の 1 日間と決定いたしました。

会期中の議事日程につきましては、お手元に配布しております日程表のとおりでありますので、御了承いただきたいと思います。

#### <日程第 2 会議録署名議員の指名>

○ (議長 中島正之君)

日程第 2、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、多久小城医療組合議会会議規則第 7 3 条の規定により、議長において、議席 8 番國信好永議員、議席 1 番松並陽一議員を指名いたします。

#### <日程第 3 議案第 1 号>

○ (議長 中島正之君)

日程第 3、議案第 1 号「多久小城医療組合病院事業の設置等に関する条例」を議題といたします。

##### <提案理由説明>

○ (議長 中島正之君)

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。管理者をお願いします。

○ (管理者 横尾俊彦君)

改めてこんにちは。ご多忙な中、ご参集いただき、ここに令和 5 年第 1 回多久小城医療組合議会定例会を開催できることまことにありがとうございます。

提案理由を説明する前に一言、ご挨拶申し上げます。昨年 8 月議会のご挨拶の中で触れ

ておりました新病院の名称でございますが、昨年10月に一般公募により募集をいたしました結果172点の応募があり、櫃岡順子さん、多久市西多久町在住の提案の公立佐賀中央病院を新病院の名称にもっとも相応しい名称として選定しました。それを受けまして本日提案しております、多久小城医療組合病院事業の設置等に関する条例において新病院の名称としてさせていただいているところです。このほか事業の進捗状況でございますが、昨年8月の議会で議決をいただきました敷地の造成工事は、現在、敷地の周りに擁壁の設置工事を行っており、土砂の搬入も始めています。造成工事ですが、敷地東側のリクシルとの境界付近に佐賀県が導水管の敷設を行っておりますが、資材の調達が遅れた影響で工事が2月いっぱいかかる予定となりました。この部分の擁壁工事は、県の工事の終了後にする必要があるため、造成工事の年度内完成が難しくなりましたので、今回提案しております補正予算に、繰越明許費の設定をお願いしております。造成工事が遅れることとなりますが、5年度に予定しています建築工事に影響はありません。また、実施設計でございますが、本年度末に完成する予定で現在、作業を進めております。これに合せて建築確認等の届出関係の手続きも進めております。

病院の建築工事に着手し、建物の外観が見えてくると市民の皆様方の新病院への関心もこれまで以上に高まって来ると思われます。事務局といたしましては、いろいろな機会をとらえ情報発信に努めてまいりますので、議会、議員の皆様には、これまで以上のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、これより本日提案いたしております議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号 「多久小城医療組合病院事業の設置等に関する条例」の提案理由を申し上げます。この1号議案は、組合が病院事業を実施するためには、地方公営企業法の規定に基づき、事業を行う地方公営企業（病院）の設置及び経営の基本に関する事項を条例で定める必要があります。病院の建築工事に着手する前に、新病院の「開設許可申請」を行う必要がありますが、この申請に新病院の設置条例の添付が必要なことから上程いたしております。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○（議長 中島正之君）

管理者の提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより採決を行います。議案第1号を採決します。議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いします。

○（議長 中島正之君）

全員賛成です。

よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

#### <日程第4 議案第2号>

○（議長 中島正之君）

日程第4、議案第2号「多久小城医療組合個人情報保護に関する法律施行条例」を議題といたします。ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。管理者をお願いします。

#### <提案理由説明>

○（管理者 横尾俊彦君）

議案第2号「多久小城医療組合個人情報保護に関する法律施行条例」の提案理由を申し上げます。この条例は、個人情報保護に関する法律の改正により、同法の規定が自治体にも直接適用されるようになったため、条例を新たに制定するとともに、「多久小城医療組合個人情報保護条例」を廃止するものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○（議長 中島正之君）

管理者の提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

採決いたします。議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いします。

○（議長 中島正之君）

全員賛成と認めます。  
よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

**<日程第5 議案第3号>**

○（議長 中島正之君）

日程第5、議案第3号「多久小城医療組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。管理者お願いします。

**<提案理由説明>**

（管理者 横尾俊彦君）

議案第3号 「多久小城医療組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例」の提案理由を申し上げます。この条例は、地方公務員法の改正により「条ずれ」をなくすため、改正するものでございます。よろしくご審議の上、承認賜りますようお願いいたします。

○（議長 中島正之君）

管理者の提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。  
採決いたします。議案第3号を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いします。

○（議長 中島正之君）

全員賛成と認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

**<日程第6 議案第4号>**

○（議長 中島正之君）

日程第6、議案第4号「令和4年度多久小城医療組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

ただいま議題といたしました議案について、提案理由の説明を求めます。管理者お願いします。

#### <提案理由説明>

##### ○（管理者 横尾俊彦君）

議案第4号「令和4年度多久小城医療組合一般会計補正予算（第2号）」の提案理由を申し上げます。この議案は既定の歳入歳出額予算総額から3千69万8千円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を9億5千612万9千円とするものでございます。

詳細につきましては、事務局より説明します。

##### ○（議長 中島正之君）

村山事務局長。

##### ○（事務局長 村山敏郎君）

事務局長の村山でございます。補正予算の説明をさせていただきます。

まず、3ページをご覧くださいと思います。3ページの「繰越明許費」について説明いたします。新病院建設造成工事でございますが、昨年8月の議会において工事請負契約の承認をいただきましたので、工事を進めております。敷地東側のリクシルとの境に県営灌漑排水事業により導水管の敷設工事が現在なされていますが、この工事が2月いっぱいかかることから、病院の造成工事が4年度中に終わらない見込みとなりましたので、事業に係る予算を5年度に繰り越すものでございます。

予算の説明をさせていただきますが、7ページをご覧ください。一般管理費 委託料の減額ですが、事業実績に伴い予算を減額するものでございます。第18節負担金補助及び交付金は、職員人件費の補正ですが昨年7月から組合への職員の派遣が1名増えたため補正するものです。

8ページをご覧ください。建設事業費の補正は、事業実績に伴う減額でございます。

9ページ公債費 利子の減額ですが、一時借入金。これにつきましては造成工事の前払い金につきまして一時借入金を予定しておりましたが、しなくて済みましたので、減額するものです。

次に歳入でございますが、6ページをご覧ください。歳入の減額に伴う両市の負担金及び組合債の借入見込額を減額するものでございます。

以上、補正予算について説明しましたが、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

##### ○（議長 中島正之君）

管理者の提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ (議長 中島正之君)

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ (議長 中島正之君)

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

採決いたします。

議案第4号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

○ (議長 中島正之君)

全員賛成です。

よって議案4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### <日程第7 議案第5号>

○ (議長 中島正之君)

日程第7、議案第5号「令和5年度多久小城医療組合一般会計予算」を議題といたします。

#### <提案理由説明>

○ (議長 中島正之君)

まず提案理由の説明を求めます。管理者をお願いします。

○ (管理者 横尾俊彦君)

続きまして議案第5号でございます。令和5年度多久小城医療組合一般会計予算の提案理由を申し上げます。この議案は、歳入歳出予算の総額を37億1千867万3千円といたすものでございます。今年度建築工事に着手するため令和4年度当初予算と比較いたしますと、額で27億3千294万円5千円、率では277.3%の大幅な増加となっております。詳細につきましては、事務局よりご説明申し上げます。

○ (議長 中島正之君)

村山事務局長。

○ (事務局長 村山敏郎君)

私のほうから当初予算の説明をさせていただきます。

4ページをご覧ください。第2表 継続費です。新病院建築工事ですが、建築に約2

1 か月を見込んでおりますので、2 か年度事業として年度ごとの事業費を定めています。建築に合わせ、建築設計・工事監理業務も継続事業を予定しております。

予算の内訳ですが、まず、歳出からご説明申し上げます。予算書の10 ページをご覧ください。議会費ですが、議会の開催に係る費用を計上しております。

1 1 ページ 一般管理費ですが、昨年より8 0 3 万9 千円増加しておりますが。第1 8 節派遣職員人件費戻入金が、昨年当初の組合への派遣職員数は5 名でしたが、7 月に一名増員しておりますので今年度は、6 名分を計上したことなどによるものです。

1 2 ページ 監査委員費は、監査に係る費用弁償を計上しております。

1 3 ページ 建築事業費ですが、第1 2 節 委託料の中で排水路等測量設計1 千6 万5 千円は、病院敷地から出る水の放流先の水路を整備するための設計でございます。第1 4 節工事請負費の新病院周辺環境整備工事のためのものがございます。

第1 6 節 公有財産購入費でございますが、病院の敷地は多久市の土地開発基金で先行取得しておりますので、基金から組合への買戻しの費用でございます。

第1 8 節 負担金補助及び交付金は、発掘調査業務負担金は、発掘調査は4 年度に終了しましたが、調査の成果を取りまとめるための費用でございます。このほか、消火栓設置負担金及び令和4 年度に借りた過疎債の利息に係る負担金を計上しております。過疎債の償還につきましては、多久市で償還いたしますが償還額の3 0 %を病院が負担しなくてはなりません。現在病院がないため組合で負担するものです。

第2 1 節 補償補填及び賠償金については、敷地内の電柱の移設費を計上いたしております。

1 4 ページ 公債費でございますが、一時借入金の利子および令和4 年度に借入予定の病院事業債の利子を計上しております。

1 5 ページは、継続費に係る調書、1 6 ページは、地方債の現在高に係る調書をそれぞれつけております。

次に、歳入でございますが、7 ページをご覧ください。

負担金は、病院の建設に係る分は多久市9、小城市1 の割合で、組合の運営に係る分は5 対5 の割合で算出した額で計上しております。負担金1 3 億8 千7 5 7 万1 千円のうち、多久市の負担として、1 3 億5 千6 6 3 万1 千円、小城市3 千9 4 万円を見込んでいます。多久市の負担のうち1 2 億7 千8 6 0 万円は、過疎債を財源としております。

9 ページをご覧ください。5 年度は、組合債2 3 億3 千1 1 0 万円の借入を見込んでおります。

以上が令和5 年度当初予算の主な内容でございますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○（議長 中島正之君）

管理者の提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

質疑なしと認めます。これを持ちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

討論なしと認めます。これを持ちまして討論を終わります。

採決いたします。

議案第5号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

○（議長 中島正之君）

全員賛成と認めます。よって議案第5号は、原案のとおり可決されました

次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りします。

本議会におきまして、議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を必要とするときは、会議規則第39条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本定例会の会議に付された事件は、すべて終了いたしましたので、これを持ちまして会議を閉じたいと思います。

令和5年第1回多久小城医療組合議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

（閉会 16：43）



地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名します。

令和 5 年 2 月 13 日

多久小城医療組合

議 長 中島正元

署名議員 國信好永

署名議員 松並陽一

